

港区における再エネ普及促進の取組「MINATO再エネ100」の実施について

区内電力を再生可能エネルギー（以下「再エネ」といいます。）由来100%とすることを目指す取組として「MINATO再エネ100」を掲げ、以下のとおり実施します。

1 背景

区は、令和3年2月策定の港区環境基本計画において、「2050年までに区内の温室効果ガスの排出実質ゼロ」を目指すことを表明し、中期目標としてCO2を令和12年度に平成25年度比で40%削減するとしており、CO2削減への取組を一層加速させていく必要があります。

区内のCO2排出量は、エネルギー源別では、電気使用に伴う排出が71%を占めており、都市ガス（16%）、ガソリン（6%）等と比べて顕著な排出要因となっています。

CO2の削減目標達成には、区内事業者・区民が使用する電気を、CO2を排出しない再エネ電気に転換していくことが不可欠であり、環境価値だけでなく、導入にメリットを感じる取組が必要です。

また、令和3年5月の地球温暖化対策推進法の改正により、令和4年4月から都道府県、中核市以上には再エネ導入目標の設定が義務づけられ、それ以外の自治体にも努力義務化されるなど、再エネ利用の重要性が一層高まっています。

2 取組内容

(1) 事業者に向けた再エネ導入促進の取組

ア 電力リバースオークションによる調達機会の提供

(ア) 概要

区が、電力リバースオークションの運営会社と連携協定を締結し、再エネの割合を高めつつ、競争性による経済的メリットが得られるよう、リバースオークション（※1）による電力の調達機会を提供します（別紙参照）。

※1 リバースオークション（競り下げ方式の入札）

小売電気事業者が他社の応札額を見ながら再入札することが可能であることから、通常の入札より高い競争性が担保され、事業者は利用する電力の再エネ割合を高めつつ価格を抑制することができます。

(イ) 区の役割

区は、運営会社と役割を分担し、周知・案内を行います。

(ウ) 実施時期

令和3年11月

(2) 区民に向けた再エネ導入促進の取組

ア 電力共同購入「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーンの周知

(ア) 概要

9都県市が連携して実施する電力共同購入事業「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーン（※2）について、区民等が参加する機会を逃すことがないよう周知を実施します。

※2 「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーン

再エネ電力の購入希望者を募り、区民に対し、再エネ電力を選択できる機会を提供するとともに、一定量の需要をまとめることで価格低減を実現することにより、家庭からの再エネ電力の購入を促進するものです。

(イ) 区の役割

区ホームページでの情報発信やチラシ配布等の周知・案内を行います。

(ウ) 実施時期

キャンペーン開始に合わせて実施（令和3年秋を予定）

イ 再エネメニュー提供小売電気事業者情報の案内

(ア) 概要

家庭向けに再エネ電力の供給を行っている小売電気事業者の情報を一元化し、多くの区民が利用している東京電力の標準約款価格と比べて、必ずしも高い電気料金になることなく再エネ電力に切り替えられることを区のホームページで情報発信しつつ、小売電気事業者の情報を提供して切替を促進します。

(イ) 実施時期

令和3年11月

3 優遇措置

(1) 事業者に向けた優遇措置

再エネを区の電力リバースオークションにより導入した事業者や自主的に導入している事業者に、申請により認定証を交付し、区の契約における認定事業者の優遇措置を検討します。

(2) 区民に向けた優遇措置

環境にやさしい行動及び環境保全活動によりポイントを貯め、ポイント数に応じて景品と交換できる「みなとエコチャレンジ」事業において、CO₂排出の少ない電力を利用することで「環境に優しい電力ポイント」を付与しています。

4 経費

事業実施に必要な専用WEBページ等は、電力リバースオークションについては運営会社が、「みんなでいっしょに自然の電気」については9都県市が選定した実施事業者が用意し、区は利用案内等を行うため、区の経費支出は予定していません。

【事業者に向けた再エネ導入促進の取組】 リバースオークション方式電力調達

